

2024～2025年度活動方針

はじめに

昨年、福井県労働者福祉協議会は創立60周年を迎えました。創立以来、労働者や生活者の命と健康、そして生活を守ることを大前提とし、各労働福祉事業団体との連携をはかり地域に根ざした自主福祉活動など、時代に即した多岐に亘る事業を展開できましたことは、これまで多くの皆様のご理解ご尽力の賜物と心から敬意と感謝を申し上げます。

労働者を取り巻く環境は、ロシアとウクライナ、イスラエルとハマスの紛争をはじめとする自国優先などの背景から、日本においても経済に大きな影響が及び、生活必需品の高騰など生活不安は日々深まっています。また、少子化により急速に進展する人口減少、労働力不足を背景とする働き方改革の推進など、産業構造の大きな転換期を迎えていると言っても過言ではありません。

加えて、近年の新型コロナウイルス感染症パンデミックや、地球温暖化による自然災害の脅威、1月に発生した能登半島地震による甚大な被害など、福井県においても大きな影響が出ています。

このように、労働者や生活者を取り巻く環境が大きく変化しつつある昨今、生涯に亘る真に安心して暮らせる生活を目指す労働者福祉活動は、福井で働くみなさんとその家族のために未来永劫不変であり、忘れてはならない重要な活動でなければなりません。

2024年春闘では、平均賃上げ率が5%を超える33年ぶりの高い伸び率となっています。経済のステージを転換し、現状の難局打開に向けた社会全体の機運が高まった結果と言えます。誰もがくらしの安定・安心・安全を待望しているいま、労福協は、これまで積み上げてきた活動を基本に忠実にしっかりと展開し、くらしのゆとりに繋げていくことが重要です。

2024年度も「働く」ことを通じて、労働者、生活者すべてのみなさんや地域からも共感の得られる生活者目線の活動を展開してまいります。

I. 労働者自主福祉運動と働く人を繋ぎ、労働福祉事業団体の強化・発展をめざす

1. 教育活動

(1) 労働福祉事業団体の啓発および次代を担う人材育成のための研修会の開催

中央・中部の労働者福祉協議会が開催する理念・歴史講座に、各労働福祉事業団体の若年層人材を積極的に参加・派遣します。

また、理念に基づいた労働福祉事業団体の商品が私たち労働者に優遇された制度であることを具体的事例や金融・共済商品等を紹介しながら、生活に身近な内容となる研修会を企画します。

(2) ライフプランセミナーの開催

ライフプランセミナーを福井県労福協、北陸ろうきん、こくみん共済 coop、福祉基金協会の4者主催で行います。年金セミナーをベースに、定年後の充実したセカンドライフのための生活保障や、新しい働き方など、定年退職前に必要な諸準備に役立つ内容で開催します。また、会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催を本年度も継続し、参加しやすい環境を整備します。

(3)(公財)福井県労働者福祉基金協会と連携した研修会の開催

全国で活躍する人材や事例を学ぶため、(公財)福井県労働者福祉基金協会が主催する研修会と連携します。

研修会の開催に当たっては、参加者アンケートでニーズの高いテーマ選定を検討します。また、経費の一部負担や、研修会の運営で連携するなど、労福協事業との相乗効果が生まれるよう、企画段階から参画します。

(4)組織単位の研修会との連携

福井県退職者連合の研修助成制度を継続して実施します。さらに、各組織単位で開催されるイベントや新入組合員研修等と連携し、福祉事業団体のPRと利用拡大に努めます。

2. 労働福祉事業団体の連携強化

(1)連合福井の各地域協議会や地区連絡会を活かした連携活動

チームろうふく活動を支援し、労働組合と労働福祉事業団体の連携強化により、地域での自主福祉活動を推進します。

また、連合福井、地域協議会の協力を得て、産別、単組からの要望を直接聞かせていただくとともに、事業団体からの協力要請を行います。

(2)「防災・減災フェア」の取り組み

今年発生した能登半島地震をはじめとする自然災害が多発する昨今、県民の防災意識の向上を目的に「家族でたのしくまなぶ！防災減災フェア」を開催します。

各労働福祉事業団体のPRと事業団体間の連携強化を図りながら取り組むとともに、自治体や市民団体などより広く連携し、意義あるイベント開催に努めます。

また、能登半島地震では福井県内でも被害を受けた方がおられますので、各種セミナー等で募金を行うとともに、災害ボランティア特別会計からも拠出し、福井県に義援金を寄付します。

(3)組織を活かした事業推進の向上

各福祉事業団体からの要請により、福井県労福協を構成する連合福井と各福祉事業団体の組織力と関係団体のネットワークを活かして、事業推進効果の向上を支援します。

3. 広報活動

未組織労働者、非正規で働く労働者など、労福協事業を広く県内にアピールするため、報道関係に対する取材要請や、市町広報誌との連携、効果的な有料広告などに努めます。

機関紙「ふくい労福だより」の発行にあたっては、各事業団体から選出の編集委員会を引き続き開催し、内容の充実と、読者の拡大に努めます。

また、ホームページを適宜改善し、タイムリーな情報発信源として幅広い利用をめざします。

II. 安心できる暮らしの実現に向けた働く人たちのセーフティネットの整備および未組織労働者を含めたすべての労働者の自主福祉運動の拡大

1. 多様化する生活環境に応じた事業団体の取り組み支援

多様化する生活環境に応じた、事業団体の取り組みを支援します。福井県知事要請で理解を得た、北陸労働金庫の生活安定資金の改善や、こくみん共済 coop の防災減災取り組みを支援します。

また、昨年加盟した福井県民生協が事務局を担っている、福井県フードバンク連絡会の活動に積極的に参画し、子どもの貧困対策に取り組みます。

本年度、福井県労働者信用基金協会が日本労働者信用基金協会へ事業譲渡するため、円滑移行に向けた支援を行います。

2. こころ支えるネットワーク事業の推進(福井県補助事業)

コロナ禍で不安や困難を抱える方が増加傾向にある中、福井県内の勤労者や県民の方々にとって、心のよりどころとなるよう「働く人の心健やかサポート事業」を進めます。

(1)メンタルケア・スペシャリスト(MCS)のフォローアップセミナー

2014年から養成した151人のMCSの活動を支援するため、職場での実践に向けたステップアップ活動に繋がる取り組みを継続的に行います。

フォローアップ研修や情報交換会の開催を行うことにより知識の向上、情報の共有化などにより、MCSとしてのレベルUPと職場での活動を支援します。

また、一般財団法人メンタルケア協会、福井産業保健総合支援センター、福井県立病院と連携して、メンタルケアセミナーを実施する企業や組合に対し、講師派遣の継続を行います。なお、職場や地域でのメンタルケアセミナーの開催、利用拡大を呼びかけます。

(2)取り組みの展開

これまで実施した、MCS メンバーのフォローアップに加えて、メンタルケアの大切さを県内で働くすべての人に周知するため、研修会を開催します。

(3)仕事でこころが悩んだら0120-556-291(こころ-ふくい)の周知

県民に対してフリーダイヤルの周知として、チラシの配布やホームページへの掲載ほか、新聞広告、ネット広告などによる周知を行います。電話でのこころの悩み相談だけでなく、相談員による企業等への出張訪問相談も受け付けます。

3. 働く悩みの解消と生活設計支援のための事業

(1)労働相談業務事業(福井県受託事業)

[労使相談センター 丹南事務所・嶺南事務所]

行政機関との連携を強化するとともに、チラシ配布、ネット広告などを活用して周知拡大を図ります。また、メールによる相談や電話予約による時間外(夜間や休日)対応を継続します。

[過労死防止対策]

連合福井や福井労働局、福井県労働政策課と連携し、街宣活動(福井・丹南・嶺南)で啓発チラシの配布を行うなど、過労死防止対策の取り組みを継続します。

(2) ライフサポートセンター福井

金銭・財産をはじめとする専門的な課題に対し、「くらしの悩み相談窓口」を継続していきます。法改正の知識や連携する専門家の紹介などの助言を行うとともに、他県のライフサポートセンターの取り組みを参考に取り組みます。

(3) 県内の相談事業者との連携

福井県内には、国、県、市町の行政機関が実施する相談窓口に加え、弁護士・社労士などの士業関係者や、NPO 法人等の相談窓口など、多くの団体が福井で働く人たちの相談業務を担っていただいています。これらの団体との連携や、それぞれの団体が抱える課題等を共有し、福井県労福協の相談事業にも活かすため、連絡会議等の設置に向けて福井県等と協議を進めます。

4. 文化・スポーツ関係事業

(1) 第74回福井県勤労者美術展

(公財)福井県労働者福祉基金協会と共催し、福井県労福協としても経費の一部負担および事業運営に協力します。

(2) 家族ふれあい事業

連合福井の各地域協議会が実施する家族ふれあい行事の趣旨に賛同し、費用および労働福祉事業団体と連携した協力を行います。

(3) 文化公演活動

利用者から好評であるチケット補助事業を本年度も実施します。福井県内で開催される年間イベントから適宜選定し、各世代の興味や余暇、趣味に繋がるイベントの補助を検討します。

(4) 福井県中央メーデーおよび各地域協議会メーデー

メーデーの意義を主体にした情宣や広報の発信について協力を行います。また、労働福祉事業団体のブース設置や、チラシの配布を行い、事業団体のPRと利用拡大をはかります。

Ⅲ. 関係団体との連携、協力をより深めるために

1. 福井県および県内市町自治体との連携

各労働福祉事業団体の円滑かつ効果的な運営に資する要望等を取りまとめ、福井県知事に対して要望書を提出するとともに、意見交換を実施します。

中央労福協が取り組む全国的な労働環境の課題や、福井の福祉事業団体の現状、労働相談の特徴などの情報交換を行い、労働者自主福祉事業の周知と行政と連携できる取り組みを模索することを目的とします。

2. 関係諸団体

福井県労福協の活動を進めていく上で、福井県退職者連合や、ろうきん友の会などとの連携も、大切です。さらに、福井県をはじめとする各自治体との連携、社会福祉活動での福井県社会福祉協議会などとの連携、福井弁護士会、福井県社会保険労務士会など各団体との連携により幅広い自主福祉事業の展開に繋いで行きます。

3. 連合福井寄付講座(福井県立大学)

昨年度も担当した「メンタルヘルス対策の重要性・福井県労福協の『こころ支えるネットワーク事業』とは？」と「奨学金制度の現状と課題」に加え、2024年度は「これまで連合福井に寄せられた労働相談事例の紹介」をあわせ、3講座を担当します。

学生に身近でためになる講義を目指し、成人年齢の引き下げにかかる注意点やアルバイトでの疑問などについて講義の中に盛り込み、若年層への周知を進めます。

IV. 組織強化に向けて

1. 三役会議および幹事会

三役会議(偶数月)、幹事会(奇数月)をそれぞれ年6回の頻度で開催します。

三役会議では中期的観点での組織運営や、各種活動の方向性を検討します。幹事会では活動の具現化と各組織への共有化を図ります。

2. 中央労福協・中部労福協・北陸ブロック等への対応

中央労福協・中部労福協の機関会議や研修会に出席し、事業方針や内容の意義を確認するとともに、ブロック各単協の取り組みを参考にし、福井県労福協の事業高位化を目指します。

3. その他の会議

必要に応じて事業団体TOP連絡会議および実務責任者会議等を開催し、各福祉事業団体の取り組み共有化、およびサポートを行います。

また、これらの会議と、あり方検討委員会、適正化委員会をとおして、事業団体離れの課題や、今後予定の構成事業団体の減少に対する新たな構成組織の検討など、組織内外の両面から労福協事業の改善につながる協議を進めます。

以 上